

フィリピンにおける女性の労働と NGO—在宅労働に焦点を当てて

Women's work and NGO in the Philippines: the case of home-based work

大学院人間文化創成科学研究科

ジェンダー社会科学専攻 M2 佐々木 奈摘

1. 要約

(和文)

フィリピンでは、貧困が根強い問題として残されているのに加え、それを反映してインフォーマル・セクターの増大が顕著である。インフォーマル・セクターの中でもとりわけ在宅労働 (home-based work) を行うのは大多数が女性であるが、それは家庭での役割との両立が可能であるという点で女性たちにとって利点がある一方、在宅労働という選択は女性たちの選択肢の不足によるものであり、その収入は低く、自宅内やその周辺で行われる仕事であるという性質上社会的に認識されにくいなどの問題が存在する。

本調査では、在宅労働を行う女性を対象にインタビューを実施し、その生活および就労の現状を把握した。また、在宅労働者を中心にインフォーマル労働者の支援を行う現地 NGO である PATAMABA¹ が在宅労働を行う女性たちに対してどのような支援を実施し、それによって女性たちの就労状況や生活がいかに変化したかを検討した。

結果として、調査対象とした在宅労働を行う女性のほとんどが低学歴であるものの、正規の職に就いた経験のある者が少なくなかった。しかしその正規の職は結婚・妊娠までの短期的なものであり、結婚・妊娠を機に在宅労働にシフトしていた。そのような学歴が低く周囲と協同して仕事を行う経験の少なかった女性たちにとって、学習やトレーニングの機会を提供する PATAMABA の貢献は大きなものであった。学習面での貢献だけでなく、PATAMABA は在宅労働という限られた範囲での労働を行ってきた女性たちに外出の機会の増大や交流範囲の拡大、交際の円滑化をもたらしており、それが女性たちの生活を快適なものにしていたことが分かった。PATAMABA の会員となることは、単に学習の機会が得られるという以上に在宅労働を行う女性たちにとって影響のあるものであった。

(英文)

Poverty is one of the biggest issues and informal sectors are expanding in the Philippines. Especially most of home-based workers are women, and home-based work has benefits for them because they can do it with their housework at the same time. However there are several problems: they have no choice but to do home-based work, the income is too low, and their work is invisible. This study aims to examine how home-based workers live and work, how local NGO, PATAMABA, supports them, and how their

situation are changed by NGO's support. As a result, several interviewees have worked as formal workers though they are less educated. But they quitted their regular job and started home-based work when married or got pregnant. PATAMABA made a great contribution to their lives and work in respect of education. PATAMABA gave them some opportunities not only to get education but to go outside and communicate with many people other than neighborhood, and made their lives more comfortable. That means PATAMABA have tremendous impact on women home-based workers.

2. 現地調査期間：2016年7月29日～2016年8月11日

3. 調査背景

フィリピンは、貧困削減のペースが遅く、東南アジアの中でも所得分配の不均衡が際立って大きい国である（不破 2014）。フィリピンにおいて最初に貧困削減が政策目標として設定されたのは1987-1992年の開発計画であり、それ以降政策において最も重要な課題として位置づけられている。しかし、貧困率は2003年、2009年、2015年で24.9%、26.5%、26.3%² となっており、依然として貧困は深刻な問題として残されている。

フィリピンにおけるインフォーマル・セクターの増大は、このような深刻かつ慢性的な貧困を反映している。高い人口成長率に見合った雇用創出能力がなく、国内での雇用機会が慢性的に不足しているため、多くの貧困層の人々はインフォーマル・セクターに仕事を見出しているのである。

そのようなインフォーマル・セクターでの仕事については、一般に標準以下の賃金、劣悪な労働条件、職業上の健康や安全に関する危険（occupational health and safety hazard）、社会的保護の欠如などの問題点が指摘されているが、それは特に女性に対する大きな雇用創出源となっている（国際労働機関駐日事務所 2003）ため、特に女性において貧困の問題が深刻であると考えられる。とりわけインフォーマル・セクターの中でも収入レベルにおいて下層に位置づけられる在宅労働者（home-based worker）の大多数は女性である。在宅労働者として特定されるのは、在宅で仕事を行う従属的な下請け労働者、独立した生産者、不払いの家族労働者の3種類であるが（Chen 2001）、在宅での仕事は家庭での役割の遂行との両立が可能であるという点で女性たちにとって利点がある一方、収入が低く社会的に認識されづらいなどの問題がある。また、在宅労働に従事することは彼女たちの選択肢の不足の結果であるとされている（McEvoy 1994）。

このような背景のもと、本調査ではインフォーマル経済、とりわけ在宅労働に従事する女性とその支援を行うNGOに着目し、フィリピンにおける在宅労働を行う女性の就労の現状を把握するとともに、貧困層の女性のエンパワーメントに果たすNGOの役割を明らかにする。

4. 調査目的

本調査の目的は、貧困問題が根強く残されるフィリピンにおいて、貧困層が多く従事していると考えられるインフォーマル・セクター、その中でも低所得階層に位置し女性が多くを占める在宅労働者に焦点を当て、その就労の現状を把握すること、および在宅労働者を中心にインフォーマル労働者の支援を行う NGO である PATAMABA の支援によってその就労状況や生活がいかに変化したかを検討することである。

5. 調査方法

ケソン市、リサール州（アンゴノ地区）、カローカン市の3つの地域において、在宅労働を行う女性に対してインタビュー調査を実施した。調査対象は、在宅労働者を中心にインフォーマル労働者を支援している現地 NGO（会員制の組織）である PATAMABA の会員となっており、かつ在宅での労働に従事している女性とし、同団体の協力のもと各地域 7 人ずつ、合計 21 人の在宅労働を行う女性を紹介していただき、質問票にもとづいて半構造化インタビューを行った。主なインタビュー内容は、①女性自身のバックグラウンド（学歴や過去の就業経験等）、②家族構成と構成員の仕事、③PATAMABA 加入の動機と加入後の変化である。さらに、支援サービスの内容や各地域の特色等を把握するため、同団体の代表者 1 人に対しても聞き取りを行った。

6. 調査結果

（1）在宅労働を行う女性の属性と就労の現状

調査対象者 21 人の一覧を表 1（次ページ）に示す。調査対象とした 21 人のうち、在宅労働を主な仕事としている者が 18 人、副業として在宅労働を行っているものが 3 人であった。以下では、主な仕事として在宅労働を行っている者と副業として在宅労働を行っている者を分けて結果を記す。

①在宅労働を主な仕事としている者

在宅労働を主な仕事としている 18 人の学歴は、小学校中退が 1 人、高校中退が 1 人、高校卒業が 15 人、職業訓練学校（2 年制）中退が 1 人であり、全員が高校卒業以下の低学歴であった。婚姻状況は、既婚が 16 人、未婚が 2 人であり、既婚者の結婚年齢は 10 代から 20 代前半が 11 人、20 代後半が 2 人、30 代が 3 人と、若くして結婚した者が多かった。現在の就労状況は、自営³をしている者が 14 人、下請け労働をしている者が 4 人であったが、そのうち 6 人は正規の職に就いた経験があった。しかし、インタビューから 6 人すべてが結婚や妊娠を機に正規の仕事から離れ、在宅労働にシフトしていたことが分かった。その理由としては、家事や育児と並行してできることに加えて、工場労働や海外就労は若い人にしかできない（年齢の制限がある）ことが挙げられていた。また、18 人中 9 人が主な在宅労働

表1 調査対象者の属性

	年齢	学歴	婚姻状況（結婚年齢）	同居家族	過去の就業経験	在宅労働の種類（商品の内容）	兼業の有無（内容）
1	47	高卒	既婚（19）	夫、娘2（教師・学生）	下請け・契約	自営（バーガー）	無
2	45	高卒	既婚（17）	夫、娘（大学生）	正規	下請け（ショーツ）	無
3	40	小学校中退	未婚 ※結婚はしていないが、パートナーと同居	義父、夫、子ども2（5歳・8歳）	メイド販売員、行商 ※すべて非正規	自営（洗剤）	有（玄関マット、編み物など）
4	60	高卒	既婚（38） ※夫他界	娘2、孫7 ※娘のうち1人は現在海外就労	正規	自営（木炭）	無
5	56	高卒	既婚（22） ※夫療養中	夫、息子2、孫	ナニー、パートタイムの販売員	自営（洗濯）	有（玄関マット、ラグ）
6	56	高卒	既婚（30）	夫、娘2、孫2	行商、自営（在宅労働） ※すべて非正規	自営（クラッカー）	有（石鹸）
7	37	高卒	既婚（17）	夫、子ども4（すべて学生） ※子ども1人療養中	契約	自営（石鹸、ラグ、魚売り） ※ただし在宅労働は副業	有（コミュニティの掃除：パートタイム）
8	40	高卒	既婚（19）	夫、弟、妹、子ども5	正規	自営（ピーナッツバター）	無
9	31	高卒	未婚	兄2、兄の嫁・子ども3 ※兄1人療養中	海外就労	自営（バナナキュー）	有（近所の洗濯・掃除・子どもの世話）
10	50	高卒	既婚（22）	夫、子ども4（すべて学生）	契約、自営（在宅労働）	自営（ピーナッツバター）	有（裁縫）
11	45	高卒	既婚（16）	義母、夫、娘、娘の夫、孫	契約	自営（マニキュア）	無
12	44	職業訓練学校中退	既婚（19）	夫、子ども6	正規	自営（朝食）	無

13	39	高卒	既婚 (21)	夫、子ども 3 (11 歳・14 歳・17 歳)	契約、行商、海外就労、自営 (在宅労働)	下請け (行商)	無
14	60	高卒	既婚 (20)	夫、子ども 4 (19 歳、21 歳、23 歳、30 歳)	契約	自営 (仕立て)	無
15	25	看護学校 (4 年制) 卒	未婚 ※パートナーと同居	パートナー、パートナーの母・弟	正規	自営 (アクセサリー) ※ただし在宅労働は副業	有 (コールセンター)
16	52	高卒	既婚 (25) ※夫他界	娘、孫 3	下請け	自営 (制服、ガウン)	有 (近所の洗濯、食べ物 <small>の</small> 販売)
17	46	高卒	既婚 (27)	夫、娘 3 (7 歳・13 歳・19 歳)	正規	自営 (シャツのプリント)	有 (近所の洗濯、ベビーシッター)
18	63	高校中退	既婚 (31)	夫、息子、孫	契約	下請け (パンツ、ブラウス、ガウン)	有 (裁縫) ※工場の下請けとは別に、近所からのオーダー
19	28	大卒	離婚	母、息子	無	自営 (子どものおやつ) ※ただし在宅労働は副業	有 (オフィスワーカー)
20	58	高卒	既婚 (22) ※夫他界	息子 2、孫	契約、メイド (非正規)	自営 (サリサリストア)	有 (バナナキュー、スープ、スパゲティなど朝食として売る)
21	43	高卒	既婚 (20)	夫、子ども 3	正規	下請け (スカートやパンツなどの裁縫)	無

注：網掛けは在宅労働を副業として行っている者。

働に加えて別の在宅労働も行っており、いくつかの仕事を組み合わせて行うこと（兼業）で収入の不足を補っていた。そのうち8人が自営をしている者であった。

②在宅労働を副業としている者

在宅労働を副業として行っている者は3人であった。そのうち2人は看護学校（4年制）卒と大卒であり学歴が高いが、1名は高卒であった。看護学校卒および大卒の2人は現在20代であり、婚姻状況は1人が未婚でもう1人は離婚であった。2人とも在宅労働を正規の仕事のない日を利用して行っており、在宅労働を正規の労働での収入を補填するものとして位置付けていた。正規の労働では休日となっている日に在宅労働を行うことから、どちらも休みがなく忙しいことを仕事に関するデメリットとして挙げていた。高卒の1人は、もともと在宅労働を行っていたが近年パートタイムの仕事に就いた者である。夫がインフォーマルな自営業者であり収入が不安定であるのに加えて、療養中の娘がいるため薬の購入に大きな費用がかかることから、パートタイムの仕事といくつかの在宅労働を組み合わせることで収入を補っていた。主な仕事であるパートタイムの仕事も、朝4時から6時までの仕事であり、あくまで家事と並行できる範囲で行われていた。

（2）PATAMABA への加入

①加入の動機

学習やトレーニングの機会を得ることを目的として会員になった者が21人中18人と大多数であった。その他の動機としては、PATAMABA が地方自治体と連携した制度を実施していることから、「会員になることでそのような制度を利用することができるため」、「自分が会員になることでコミュニティを助けることにつながるから」、「PATAMABA の会員が勇敢に見え自分もそうなりたいと思ったから」というものがあった。

②受講したトレーニングと加入後の変化

PATAMABA の会員が受講したことのあるトレーニングは、1) 女性や子どもの権利、セクシュアルハラスメントについて学ぶ「ジェンダー・センシティビティ・トレーニング」、2) 交渉の仕方や他の人との関わり方について学ぶ「リーダーシップトレーニング」、3) 食品加工やドアマットなどの作り方、野菜の栽培方法など、「生計手段に関するトレーニング (livelihood training)」、4) マッサージや看護に関するトレーニング、5) 貯蓄や投資の方法、価格設定の仕方、キャッシュフローの記録などについて学ぶ「ビジネス・マネジメント・トレーニング」であった。

とりわけアンゴノ地区は台風等の自然災害の多い地域であるため、災害マネジメント・トレーニングやゴミの分別のセミナーが実施されていた。インタビューから、PATAMABA が同地区で災害マネジメント・トレーニングを開始するまでは住民が災害対策について学ぶ機会はなく、家が流されてしまうなどの被害が多かったが、災害マネジメント・トレーニングを受けてからコミュニティ内で共同して災害対策や洪水後のゴミの処理などを行うよう

になり、災害に関する心配が減り、より快適に過ごせるようになったということが分かった。

また、アンゴノ地区には地方自治体と PATAMABA が連携して実施している「土地所有システム」という制度があるため、同地区に居住する会員はその恩恵を受け家賃の負担が少なく済むようになっていたことも分かった。

3つの地区に共通して PATAMABA の会員になった後の変化で最も回答の多かったものは、会員自身の生活や近所との交流に関するものであった。「外出（ちょっとした遠出）の機会ができ、それにより暮らしが快適になった」、「家の中にいるだけだった生活より生活が快適になった」、「コミュニティ以外の他の場所に出て行くようになった」など、活動範囲の拡大やそれによる女性たち自身の生活の向上、「近所との交流が増えた」、「多くの友人が出来た」、「共同作業を行うようになった」、「他の人に学んだ知識を教えている」など交流の増大や交際の円滑化が、会員となった後の変化として多く認識されていた。家事や育児と並行して在宅ベースで労働を行い、外出の機会が限られている女性たちにとって、PATAMABA の会員となってトレーニングやセミナーに参加し他の会員との交流をもつことには、単に外出の機会となる以上の利点があると言える。

トレーニング受講後の変化に関して、「生計手段に関するトレーニング」については、追加的な収入を得る手段やビジネスのアイディアを得て野菜を栽培・販売している者など、主とする在宅労働での収入が不十分な場合に収入を得る手段としてトレーニングから得た知識を有効に利用している者がいた一方、作り方を教わっただけで資本がないために事業を始めるまでには至っていない者もいた。「ジェンダー・センシティブティ・トレーニング」に関しては、これが多くの在宅労働をする女性たちにとって初めて女性の権利について知る機会となっており、女性の権利について学び自分自身を守る方法を知ったことで「夫からの暴力がなくなり夫との関係が良くなった」者がいた。「ビジネス・マネジメント・トレーニング」については、トレーニングを受けるまでは収支の記録をつけておらず、キャッシュフローについての理解もなかったが、トレーニング受講後はキャッシュフローについて理解するようになり貯蓄を行うようになったことが分かった。このトレーニングは、女性たちの事業にとっては、ビジネスプラン作り、リストの作成、収支の記録など、ビジネスをよりよく効率的にマネジメントするのに役立つ、その家計に対しては、「以前は親戚や友人からお金を借りることがあったが、現在はその必要がなくなった」と回答する者もいたように、貯蓄し家計のマネジメントをよく行うことに役立っていた。その他、コミュニティにおいて子どもの健康診断をボランティアで行うようになったり、コミュニティのリーダーとかかわりを持つようになったりした者もいた。

7. 考察

在宅労働を主な仕事としている者は全員低学歴であったが、高卒以下の学歴の者でも正規雇用に就いた経験のある者が18人中6人いた。しかし、いずれも結婚や妊娠を機に在宅

労働にシフトしており、結婚年齢も若い場合が多いため、安定した収入を得て働いていた期間が短く、周囲と協同して仕事をする経験も少なかったと考えられる。PATAMABA 加入の動機として大多数が学習やトレーニングの機会を得られることを挙げていたことから、低学歴の女性たちに学習やトレーニングの機会を提供する PATAMABA の役割や貢献は大きいと言える。さらに、PATAMABA の会員になることは単に学習の機会を得られるというだけでなく、外出の機会の増加や交流範囲の拡大、交際の円滑化がもたらされるという点で、在宅労働を行う女性たちにポジティブな効果をもたらしていた。

その他の PATAMABA の貢献としては、「災害マネジメント・トレーニング」はコミュニティ全体の生活の不安を軽減させており、在宅労働者自身のみでなくその家族や居住するコミュニティ全体に対しても影響のあるものであると言える。また、災害マネジメントをコミュニティにおいて女性が主体的に行っているとしたら、そのコミュニティにおいて女性の地位が高まっている可能性も考えられる。「生計手段に関するトレーニング」は、主として行う在宅労働での収入が不足する際に収入を得る別の手段を会員に提供し、収入を得るための選択肢を増やしている一方、資本が不足する者においては単に作り方を教わるだけにとどまっており、収入や貯蓄が少ないと考えられる在宅労働者に対して事業を始めるための金銭面等のサポートをいかにしていくかが課題であると考えられる。「ジェンダー・センシティブティ・トレーニング」からは、世帯内の関係性に影響を与える可能性が垣間見られ、「ビジネス・マネジメント・トレーニング」は女性たちの行う在宅労働だけでなくその家計のマネジメントにも役立っていた。特に、これまで独自にビジネスを行ってきた在宅労働者たちにとって、キャッシュフローを理解し、収支の記録をつけ、貯蓄を行うようになったことは、世帯が貧困から脱け出すのに役立つものであると言えるであろう。

仕事の負担の点では、在宅労働を主な仕事としている者の半数(9人)が兼業をしており、様々な在宅労働を組み合わせることで収入の不足を補っていた。そのうち8人が自営であった。下請け労働は出来高払いであり生産した分だけ収入が得られるため、より多くの収入が必要な場合には生産量を増やすことで対応していたが、自営の場合は顧客数によって収入が左右され、また販売できる範囲も近所に限られているため、主に生産しているものが売れない場合に別のものを作って売る必要がある。いずれも収入が低く不安定であることから、安定して収入を得るためには長時間働かなくてはならない状況にあると考えられる。このような追加的な時間分働くことによって収入を補う様子は、副業として在宅労働を行っている者にも同様に見られた。家事や育児、また正規の労働に加えて、限られた環境でより多くの収入を得るためにも女性たちは多くの時間を費やしていることから、在宅形態での労働は家事や育児と両立できわずかながら収入が得られる点で利点があるものとして認識されている一方、PATAMABA の支援により収入を得るための手段が増えることによって兼業というかたちで女性たちの負担も増えるため、生活とのバランスという点では必ずしもよい影響を与えるものであるとは言えないのではないだろうか。

8. 今後の研究への展望

今回は、在宅労働を行う女性の属性と就労の状況、および PATAMABA への加入後の変化と PATAMABA の貢献の一部分にとどまり、主な家計負担者とその職業、家族構成や家事分担の状況等を踏まえた考察までには至らなかった。そのため、夫やその他の家族構成員の職業等も含めて検討し、世帯における在宅労働の位置づけという観点からも女性たちの行う在宅労働について考察していきたいと考えている。また、PATAMABA が在宅労働を行う女性たちにもたらしたポジティブな影響の一側面は把握することができたものの、その限界は今回は把握しきれしていない。PATAMABA の支援内容の詳細や貢献の限界についても検討し、今後の支援への一助となるような視点や貧困からの脱却につながり得るような労働のあり方などを考察していきたい。

9. 注

¹ 1991年に草の根の組織として女性在宅労働者によって設立された NGO。12地域、34州にわたって在宅労働者をはじめとしたインフォーマル労働者を支援している。会員制の組織であり、会員は月に10ペソの会費を支払い、PATAMABAからの支援を得たり PATAMABAの有する地方自治体とのネットワークを利用したりすることができる。会員の98%を女性が占める。

² Philippine Statistics Authority, Philippine Poverty Statistics (2003, 2009, 2015)

³ ここでは、「雇用されることなく自ら事業を営んでいること」と定義する。

⁴ ここでは、「主な事業での収入が不十分である場合に、それを補うために主な事業の他に追加的に事業を行うこと」と定義する。

10. 参考文献

Chen Martha A. (2001), “Women in informal sector: A Global Picture, the Global Movement”. *SAIS Review*. 21(1): pp. 71-82.

McEvoy Mary(1994), “Gender Issues in the Informal Sector: A Philippine Case Study”. *Trocaire Development Review*. pp. 67-84.

国際労働機関 (ILO) 駐日事務所 (2003年) 『2002年第90回ILO総会 議題報告書VI: ディーセント・ワークとインフォーマル経済』ILO 東京支局。

不破信彦 (2014年) 「フィリピンの貧困はなぜ減らないのか?: 労働市場からの接近にむけての予備的分析」早稲田大学アジア太平洋研究センター 『アジア太平洋討究』第23巻、235-246 ページ。

Philippine Statistics Authority. “Philippine Poverty Statistics 2003-2015”

<http://psa.gov.ph/poverty-press-releases> (2016/7/29 アクセス)